

## 小竹町農業委員会第24回総会議事録

1 開催日時 令和4年8月10日 午前10時00分から

2 開催場所 小竹町役場 1階・103・104会議室

3 出席委員（6人）

会長	1番	川村 光一
会長職務代理者	2番	田中 善範
委員	3番	山本 芳久
	5番	本松 雄一郎
	6番	西本 敏治
	7番	石川 壽治

4 欠 員（1人）

4番 古森 憲

5 議事日程

第1 議案第74号 非農地証明願について  
第2 議案第75号 非農地証明願について  
第3 議案第76号 非農地証明願について

その他

6 農業委員会事務局

局長 細川 征史  
書記 松尾 政利  
書記 今村 貴史

7 会議の概要

会長 これより、小竹町農業委員会第24回総会を開会いたします。

議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

全委員 （異議ない旨を述べる。）

会長 それでは、5番 本松委員・6番 西本委員にお願いいたします。会期は令和4年8月10日午前10時00分から会議終了までとします。

会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の今村貴史氏を指名いたします。

それでは審議に入ります。日程第1議案第74号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 1ページをお願いします。日程第1議案第74号「非農地証明願について」令和4年7月20日付けで事務局に提出され受理しました。

申請人は、[REDACTED]番地 [REDACTED] 氏。

土地の表示は1筆で、大字 [REDACTED] 番 地目：畑 現況：雑種地 地積：331m<sup>2</sup>。

申請理由は、申請地は、台帳地目では畑となっているが、約20年前から自家の車用通路として使用し、雑草対策を施して草が生えないようにしております。今後も耕作の予定も無いため非農地として今回申請したとのことです。

この申請について、ご審議の程よろしくお願いいたします。

会長 当該土地は[REDACTED]地区ですので、現地の状況について、地区担当の本松委員からご説明をお願いします。

本松委員 先ほど、会長と職員の今村君と現地を確認しましたが、一部は舗装されて道路になっており、残りは、6月頃までは畑になっていたと思うのですが本日視察したところ砂利らしきものが撒かれていました。

石川委員 おそらく購入予定者が先んじて作業を始めたのであろうがこれはいけない。長年農地でありながら農地として使用されていないということであれば一考の余地はあるものの今回のケースは違う。

本松委員 本件は、山本委員に相談があり、その後、私にも山本委員からご連絡をいたしましたこと、私も把握しました。地権者にも話を聞いてみたが、その後の対応は購入予定者に一任しているという返答が返ってきた。

石川委員 いずれにせよ、現時点では委員会から証明を出すのはできないのではないか。道路部分はまだしも、畑部分は最近になって砂利を撒いたのであれば、現状復旧を行わなければならないのではないか。

山本委員 相談してきた方に、私から一度話してみます。

会長 この案件については、一度、相談者に話をして、畠箇所を現状復旧させてから次回に改めて協議する形でよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 では本案は次回改めて協議します。次に日程第2議案第75号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 3ページをお願いします。日程第2議案第75号「非農地証明願について」令和4年7月21日付けで事務局に提出され受理しました。

申請人は、[REDACTED]番地、[REDACTED]

氏。

土地の表示は2筆で、大字 [REDACTED] 番 地目：田 現況：宅地 地積：1,019 m<sup>2</sup>、大字 [REDACTED] 番 地目：田 現況：宅地 地積：476 m<sup>2</sup>。

申請理由は、台帳地目では田となっているが、約20数年前から会社の事務所敷地及び作業者の駐車場として使用し、田として使用していません。今後も耕作

の予定も無いため非農地として証明いただきたくこの度申請したことです。

この申請について、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

会長 当該土地は [ ] 地区ですので、現地の状況について、地区担当の石川委員からご説明をお願いします。

石川委員 先ほど、会長と職員の今村君と現地を確認しましたが、現在申請地に建っている事務所等は鉱害復旧の際に建ったものではないか、と思います。その際に地目の変更になったと思っていたので、まだ地目が田になっているとは思いませんでした。

西本委員 周辺はまだ農地のままなのか？

事務局 周囲の土地は現時点では地目は田です。

本松委員 隣接する農地が底上げされているのも、いずれその場所も事務所として使うつもりだったのでと思われます。

会長 当申請地についても長年農地として活用はされておりませんし、今後も農地として使用される見込みはないと思われます。この件については承認するという形でよろしいでしょうか？

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。次に日程第3議案第76号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 3ページをお願いします。日程第3議案第76号「非農地証明願について」令和4年7月22日付けで事務局に提出され受理しました。

申請人は、[ ] 番 [ ] 氏。

土地の表示は1筆で、大字 [ ] 番 [ ] 地目：田 現況：宅地  
地積：113 m<sup>2</sup>。

申請理由は、申請地は、昭和51年5月1日に購入した土地であるが、平成17年7月には賃貸土地として店舗、作業所、倉庫を借地人が新築して使用しており、現在も店舗として使用している。今後も耕作の予定も無いため非農地として証明いただきたくこの度申請したことです。この申請について、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

会長 当該土地は [ ] 地区ですので、現地の状況について、地区担当の私がからご説明致します。先ほど、会長と職員の今村君と現地を確認しましたが、当申請地にある建物は、私が農業を始める前からずっと建っていた建築物です。

本末委員 現時点では、農地だからと言っても変更は難しいと思われる。

田中委員 ここについては、地目を変えるしかないと思います。

会長 では、本案について、承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 (異議ない旨を述べる。)

会長 本案は賛成多数で承認されました。以上すべての議案が審議されましたが、事務局から報告等はありますか。

事務局 10月に、毎年皆様に実施して頂いています農地パトロールを実施いたします。各位におかれましては、担当地区において荒地、遊休農地のきらいがあると思われる農地については、事務局にご報告いただきますようお願いします。

会長 では、これで第24回総会を閉会いたします。

上記は、8月10日開催の第24回総会の顛末に相違ないことを証明するため、議長並びに署名委員が署名する。

令和4年8月10日

議長 川村 光一

署名人

5番 本松 雄一郎

6番 西本 敏治